

## 北方領土問題を解決するために

士別市立多寄中学校 三年 平間 悠花

みなさんは、「終戦記念日はいつ？」と聞かれたら、何と答えますか？

きっと、「1945年8月15日」と答えた人が多いのではないかと思います。ですが、8月15日は昭和天皇が玉音放送を行った日であり、この日を終戦記念日と定めているのは日本だけです。世界的にみると、日本がポツダム宣言の文書に調印した日、9月2日を終戦記念日としている国がほとんどです。ロシアもその中の一つであり、この認識の違いが北方領土問題を引き起こしたといえます。

現在、日本の基本的立場は、「北方四島の返還をもって交渉を終わらせる」こと。一方ロシアは、「色丹島、歯舞群島を日本側の領土とする二島返還にとどめる」ことです。私は、この問題を解決するには、ロシア側の言うように色丹島、歯舞群島の二島返還で妥協すべきだと思います。

私のクラスでは、今年7月に社会科で北方領土について学習しました。そしてインターネットを使って詳しく調べていくうちに、今まで知らなかった北方領土問題の経緯、そして日本が主張する四島返還の難しさを知りました。

最初に北方領土を発見、支配したのは我が国、日本でした。その後第二次世界大戦が勃発し、ソ連軍が北方四島に上陸、最終的に占領されたとされています。初めてソ連軍に占領されたのは択捉島。日本の終戦記念日である1945年8月15日を過ぎた、8月28日のことでした。そして9月1日に国後島、色丹島に上陸。2日には歯舞群島侵攻作戦が発動され、5日、無血占領成功となりました。「無血」の字からもわかるように、8月15日で戦争は終わったと思込んでいた日本は、この間全くの無抵抗でした。しかし、国際法の観点からすると、9月2日まで戦争は続いており、日本には防衛戦闘をする権利がありました。つまり、日本が「不法占拠である」としているこのソ連軍による侵攻は、国際法の観点からみると合法なのです、したがって、この日本側の行動

は「戦闘放棄」とみなされ、「北方領土は日本固有の領土である」という日本の主張の論拠を弱める証拠となってしまいました。「固有の領土であるならば、血を流してでも抵抗し、守るべきだった」という批判があるからです。このことから、日本の主張する四島返還を実現するのは難しいのではないかと思います。

ですが、全く返還されない、というわけではありません。先に述べたとおり、歯舞群島侵攻作戦が実行されたのは、日本が降伏した9月2日と重なっています。この侵攻は違法であるため、ロシアの領土とはなりません。また、1956年に結ばれた日ソ共同宣言で歯舞群島および色丹島の返還が約束されています。そのため、歯舞群島と色丹島の二島返還が、現在の状況からみてより現実的だと思います。

第二次世界大戦が終結してから現在まで、およそ70年もの歳月がたったにもかかわらず、今もまだ日本とロシアとの平和条約は結ばれていません。二国間の関係をよりよくするため、一刻も早く、この北方領土問題の解決、そして平和条約の締結に向けて交渉を進めるべきだと考えます。